

議事要旨(1) 2014年6月開催 会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) への対応

冒頭、小賀坂副委員長より、ASAF会議で予定されている議題及びその対応について、説明資料[審議資料(1)-1]に基づき説明がなされた。続いて、関口委員、紙谷ディレクター及び板橋ディレクターより、説明資料[審議事項(1)-2]から[審議事項(1)-7]に基づき、詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主な意見と、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

概念フレームワーク（収益及び費用の報告と測定基礎の選択）

- ある委員より、イギリスの財務報告評議会（英国 FRC）のペーパーで言及されているビジネスモデルは、事業主体を分類することを意図したものか、事業主体で行われている事業活動を分類することを意図したものか、という質問がなされた。
 - これに対して事務局より、本ペーパーでは、事業モデルの定義について必ずしも明らかでない点があるため、この点について確認したい、という回答がなされた。
- ある委員より、英国 FRC が主張するように、受託責任との関連性から、当期純利益の概念やその必要性についてより強い主張をすることができるのではないか、という発言がなされた。
- ある委員より、本ペーパーでは、ASBJ の主張の多くに賛同しているが、すべての OCI 項目をリサイクリングする必要はないとしていることを懸念している、という発言がなされた。続けて、ASAF 会議に参加しているメンバーの中で、すべての OCI 項目をリサイクリングすべきと主張する国及び地域はどの程度あるのか、という質問がなされた。
 - これに対して事務局より、2013 年 12 月開催の ASAF 会議において中国の代表が OCI 項目のリサイクリングに賛意を示していたほか、2014 年 3 月開催の ASAF 会議においてドイツの代表が賛意を示していたが、ASBJ が主張するように、退職給付債務に関する OCI 項目等まで含めて、システムとしてすべての OCI 項目が必ずリサイクリングされるべきと考えているかどうかについては不明である、という回答がなされた。

開示に関する取組み（欧州における取組み）

- ある委員より、次のような意見が述べられた。
 - ASAF 会議における発言にあたっては、欧州証券市場監督局（ESMA）、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）、IASB のいずれに対する提案なのかについて明示した上で発言した方がより効果的と考える。
 - ASAF 会議においては、IASB が営業利益について考慮すべきという点だけでなく、IFRS に基づく財務諸表における開示の分量が多すぎる点についても指摘すべきである。

持分法

- ある委員より、持分法を適用する範囲を判断することが実務上困難な場合があるため、持分法の適用範囲の判断に資する指標が提示されることを要望する、という発言がなされた。

マクロヘッジ

- ある委員より、IASB より公表されているディスカッション・ペーパーにおいて IASB の予備的見解が明記されていない場合であっても、IASB スタッフが推奨する方向性を強く窺わせる記述になっている箇所があり、その方向性の下ではヘッジによるリスク軽減効果が財務諸表上で適切に表現されない場合が生じる懸念があるため、ディスカッション・ペーパーの意図を汲み取りつつ注意深くコメント対応を行う必要がある、という発言がなされた。

以 上